

個別避難計画に取り組むきっかけ

豊中市は、平成29年から防災・福祉ささえあいづくり推進事業として、地域団体と協定を結び、安否確認訓練を実施するなど、地域が一体となった防災訓練に取り組んできた。また、阪神・淡路大震災では、府内では最も甚大な被害を受けたこともあり、令和3年5月の災害対策基本法の改正で、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったことを受け、これまでの活動も生かした個別避難計画の作成に取り組む機運の高まったことがきっかけとなった。

個別避難計画作成に向けた姿勢

令和3年8月には、計画作成に関する基本方針の検討段階から、関係部局・関係機関・団体に関わってもらうため、災害時個別避難計画推進部会を立ち上げ、取組みを進めてきた。

個別避難計画作成に向けた関係者からの意見（モデル事業終了時）

- 高齢者のモデル対象者は地域で把握していたが、障害者のモデル対象者は地域で把握していなかったため、今回のモデル事業で把握できてよかったと地域団体から意見がありました。
- 障害者は、地域との接点が弱いので、個別避難計画の作成を通じて地域と接点ができればと相談支援専門員から意見があった。

アピールポイント

介護保険・障害福祉サービス事業者等の福祉専門職に加えて、民生委員・児童委員や校区福祉委員会等、地域福祉のネットワークを活用し、日頃から災害時に向けた安否確認訓練を実施している地域団体にも参画してもらうことで、実効性の高い個別避難計画の作成ができる。

これまでに行った取組

介護保険・障害福祉サービス事業者等の福祉専門職、民生委員・児童委員や校区福祉委員会等の地域団体に協力してもらうため、福祉専門職や地域団体が集まる会合での丁寧な説明や協力依頼、対象者別の研修を開催した。

他市の取組で参考とした内容

上記の取組み（連携）を今後進めるためには、福祉専門職や地域団体の負担を減らすことも必要と考えている。そのため、建物の耐震性能で対象者の絞り込みができないか検討しており、他市から「耐震基準が、1981年に変更になっているので、建物が建った年が1981年より前かどうかで絞ってはどうか。」との意見を受け、優先度の基準の一つとして検討している。

今年度の事業内容

(事業内容) 令和3年度に決定した基本方針（計画作成の流れ等）に基づいた事業（モデル事業）の実施

①解決を図ろうとしていた課題

福祉専門職や地域団体の参画（協力）

②取組結果（成果）

福祉専門職や地域団体の一定の参画

③成果が生まれた理由

○事業を推進する体制（部会）にオブザーバーとして、福祉専門職や地域団体に参画してもらうことができた。（部会開催：5/16、3/27（予定））

○福祉専門職や地域団体が集まる会合での丁寧な説明や協力依頼、対象者別の研修を開催し、個別避難計画の内容や必要性に一定の理解を得ることができた。（福祉専門職向け：6回、地域団体向け：モデル地区内8回、地区外2回、当事者団体向け：1回）

今後の事業展開

○全市展開（全対象者の作成）を進める手法（モデル地区など段階的推進）の検討
→特に、令和4年度のモデル事業の検証結果もふまえた、対象者へのアプローチ（計画の説明・同意確認）～計画作成までの流れの再検討。

○計画作成のためのマニュアル（手順や手法）づくり

うまくいったこと

- 計画作成に関する基本方針の検討段階から、関係部局・関係機関・団体に関わってもらうため、災害時個別避難計画推進部会を立ち上げ、取組みを進めた。実際に計画作成に関わる当事者も企画段階から携わってもらっていたため、モデル事業の実施もスムーズに実施できた。
- 福祉専門職や地域団体が集まる会合での丁寧な説明や協力依頼、対象者別の研修を開催し、個別避難計画の内容や必要性に一定の理解を得ることができた。説明や研修の場は、福祉専門職や地域団体からの意見を聞く場ともなり、今後の方向性を決めるうえでも、複数回の実施が有意義だった。

うまくいかなかったこと

- 今回のモデル事業では、福祉専門職がモデル対象者にヒアリングした内容を計画に記載した状態から「囲む会」（地域調整会議）を実施したが、計画完成までに、1人あたり1時間ほどの時間（目標は30分以内）がかかった。（ノウハウミーティングでは、最初から効率を求めなくてもよいとの助言はあったが、）本市は避難行動要支援者名簿の記載者数が多いことから、より効率的な運用を今後も検討する。